

日本郵政グループにおけるデータガバナンス 取組状況について

2024年4月4日

日本郵政株式会社 DX戦略部データガバナンス室

1. グループ・データガバナンスの目的と主要要素の全体像

2. データ保護の検討（プライバシー保護のためのリスク対策等）

1. グループ・データガバナンスの目的と主要要素の全体像

2. データ保護の検討（プライバシー保護のためのリスク対策等）

グループ・データガバナンスの目的と主要要素

- 「基本的な考え方」(スライド4及び5参照)を踏まえ、グループ・データガバナンスの目的達成に必要な主要要素を、**前提となる「データ保護」の観点**や**「データ利活用」の観点**等に区分し、具体的なルール整備を検討

目的
(「基本的な考え方」から抜粋)

お客さまや社会からの信頼を確保しつつ、日本郵政グループが果たす、社会インフラとしての役割も踏まえた、お客さま本位のデータ利活用を進めていくこと

本曰ご説明

1 データ保護の観点 (個人情報法等法令の遵守・プライバシー保護)

- 個人データ等の取扱いに際しての法令等(個人情報保護法、業法、契約・規約、社内規程)の遵守
- プライバシー保護への十分な配慮
- 上記を実現するための具体的な基準やチェック項目・リスク管理方法

「データ保護の観点」のルール整備を前提に、「データ利活用」の観点のルール整備を図る

2 データ利活用の観点 (データの収集・蓄積・利活用)

- グループ横断で利活用するデータの収集・蓄積・利活用時のルール整備
- グループ各社での具体的な利活用プロセスを検討(申請から承認までの業務フロー)
- 利活用開始後のモニタリング方法の策定

4 監督・評価も含めた体制構築

(持株会社である日本郵政を中心に、ルールに従ってデータが管理されているかをチェックする体制を構築)

3 データマネジメント機能の整備

保護機能

- ◆ アクセス権限の設定
- ◆ アクセス権限に応じたシステム上の領域設定

機能を実装

利活用機能

- ◆ メタデータ 管理機能(データカタログ)
- ◆ データ品質管理機能

機能を実装

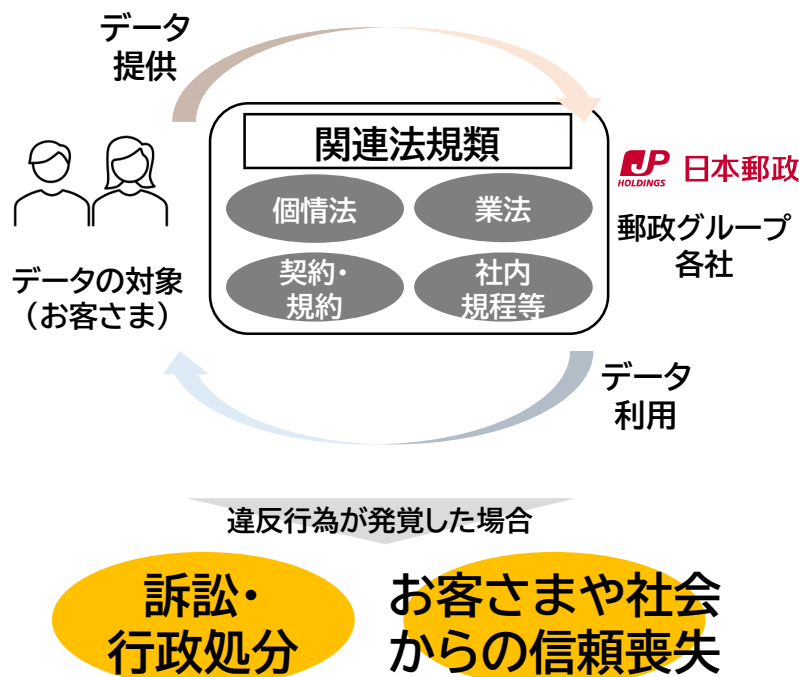
1. グループ・データガバナンスの目的と主要要素の全体像

2. データ保護の検討（プライバシー保護のためのリスク対策等）

- 個人データ等のお客さまデータのグループでの利活用にあたっては、個人情報保護の観点から、法令・契約等に照らして、**グループ各社間でのデータ提供可否やグループ内でのデータの利用目的の適否等について統一的に確認する基準**を設け、チェックする仕組みを検討中

個人データ等の情報管理リスク

個人データ等は法令・契約等において、提供時または利用時の制限があり、法令等違反とならないよう、適切な管理が必要



データの利用可否に係る基準

- グループ各社で規定している関連法規類への対応内容を基に、グループ横断的なデータ共有に係る利用可否基準を整理
- 日本郵政及びグループ各社の情報管理部門を中心に、上記基準に沿った利用となっているかをチェックする仕組みを検討中

データの利用可否を判断する上での主な確認事項

データ提供可否

グループ各社間のデータ提供にあたって、法令上（個人情報保護法、業法、郵便法等）の根拠を確認し、データ提供範囲が適切かどうかを確認

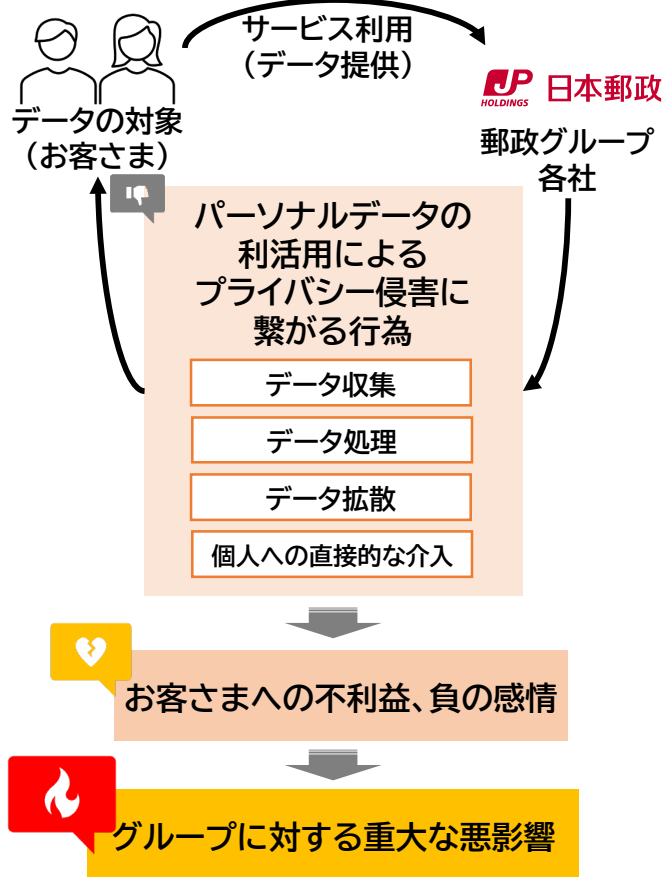
データの利用目的

グループ内でのデータの利用目的が、グループ各社のプライバシーポリシー上の利用目的やグループの共同利用目的を適っているかを確認

データ保護の観点（②プライバシー保護のためのリスク対策）

- お客さまのパーソナルデータの利活用によってお客さまのプライバシーを侵害する可能性があることから、**グループとしてプライバシーリスクを管理する仕組み**を検討中
- **データの利用計画の申請から承認までの業務フロー**の中で、取り扱うデータの提供先や目的等の観点からプライバシーリスクの洗い出し・分析を行った上で、**対策を実施することを想定**

プライバシーリスク



プライバシー保護のためのリスク洗い出し・対策検討

- 利用計画策定時に、プライバシー保護の観点でリスクの洗い出しを行い、リスクの対応方針・対策を実施

洗い出しの観点(例)

Who	提供先	個人情報等を他社へ提供するか？外国で取り扱うか？
Why	目的	社会通念に照らして、お客さまに不安や不信感を与えるようなものではないか？
What	対象	プライバシーに影響を及ぼし得る機微な情報か？
How	方法	本人の行動・関心の分析やAI等新技术を使用しているか？

リスク対策

- 回避** 計画の中止又はリスク要因の大幅な低減を図る
- 低減** リスクの発生可能性を下げる、またはリスク顕在化時の影響を小さくする対策を取る
- 保有** 特にインパクトが小さい場合、リスクを受け入れる

- データ利用部署において、プライバシーリスクの洗い出し／分析・対応方針／対策検討を実施し、それらの内容を利用計画書に記載・申請

データ利用計画策定時のフロー

1 リスクの洗い出し

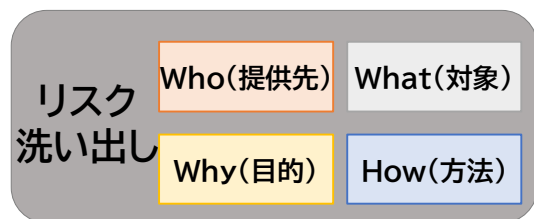
ユースケースにおいて想定されるプライバシーリスクを、データフロー図等を作成しつつ、関係法令や過去の事例等も参考に洗い出す

2 リスクの分析・対応方針

洗い出したプライバシーリスクごとに、影響度と発生可能性を分析し、想定されるインパクトに基づいてリスクマップ上にマッピングする

3 リスクの対策策定

リスクマッピングに応じた対応方針(回避/低減/保有)を検討し、リスクごとに必要な対策策定を行う。対応方針を利用計画書に記載・申請



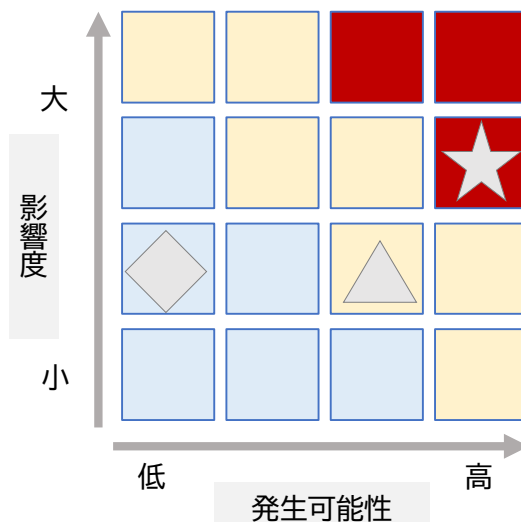
データフロー図を作成



関係法令や過去事例を参照



影響度の大小、発生可能性の高低を評価し、リスクマップ上にマッピング



回避 ★

リスク発生を防止するため、計画の中止又はリスク要因の大幅な低減を図る(目的や範囲の修正、利用項目の変更等)

低減 ▲

リスクの発生可能性や影響を軽減する(テスト強化やPoC実施、対策機能の追加等)

保有 ◆

発生の可能性を受け入れる(インパクトが小さく、頻度が低いものは監視のみ行う)

■ グループ統括部署(日本郵政)において、申請された内容について、リスク項目の確認や対応方針・対策内容の評価を行った上で、データ利用可否を判断

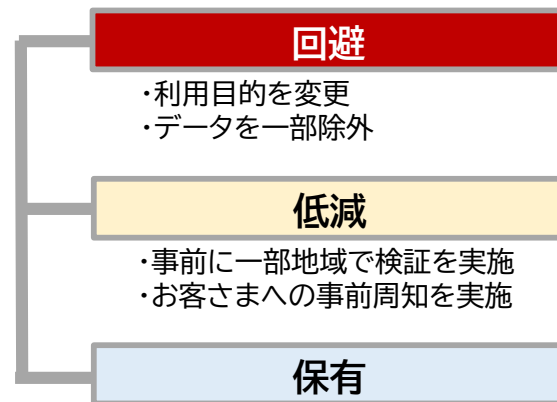
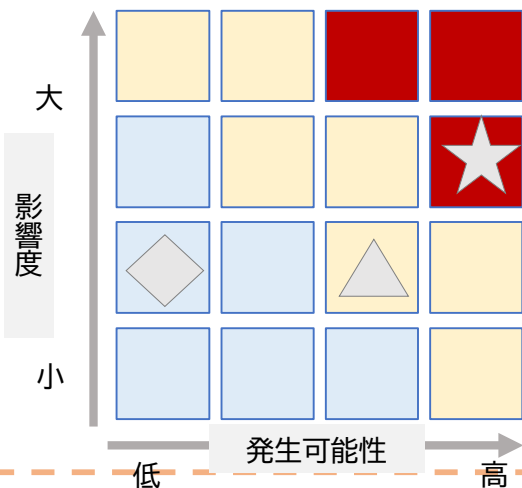
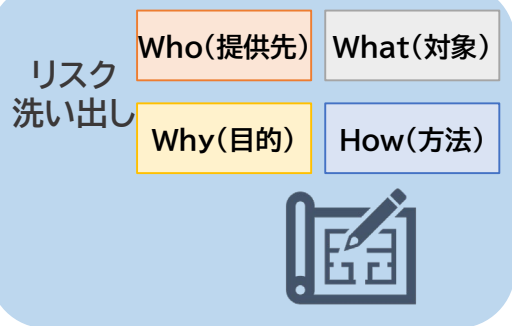
データ利用可否判断時のフロー

1 リスク項目の確認

2 リスク対応方針を評価

3 リスク対策の内容を評価

利用計画書で確認



妥当性等を評価

利用者から申請された利用計画書に基づき、リスクの項目・洗い出しが十分かどうかを確認する

利用計画書のリスクの管理方針を確認し、必要に応じて分類理由やインパクトの妥当性を評価する

リスクごとの対策内容を確認し、追加の対策要否を判断・評価する

評価内容踏まえ、施策実施中のモニタリング等を実施